5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Station Wagon (4×4) Quantity : 3
⑷　Delivery period : 11 December 2015
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 6)
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　The same with the notice above (No. 6 ④)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 7 July 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 27 July 2015
⑼　The same with the notice above (No. 6)

○開発札幌第８号（№８）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
連絡車（４×４、ミニバン）３台（電子入札対象案件）
⑶　開発札幌第６号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　平成27年12月11日
⑸　開発札幌第６号の１⑸に同じ。
⑹　開発札幌第７号の１⑹に同じ。
⑺　開発札幌第６号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
開発札幌第７号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発札幌第６号の３⑴に同じ。
⑵　開発札幌第６号の３⑵に同じ。
⑶　開発札幌第６号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年７月７日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年７月27日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年７月28日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
4　その他
開発札幌第７号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mini Van (4×4) Quantity : 3
⑷　Delivery period : 11 December 2015
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　The same with the notice above (No. 7)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 7 July 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 27 July 2015
⑼　The same with the notice above (No. 6)

○開発札幌第９号（№９）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
連絡車（４×４、ＳＵＶ）１台（電子入札対象案件）
⑶　開発札幌第６号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　平成27年12月11日
⑸　開発札幌第６号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、入札書に記載された金額からリサイクル費用及び自動車重量税等を除いた額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、リサイクル費用及び自動車重量税等を除いて見積もった金額の108分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。
⑺　開発札幌第６号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
開発札幌第７号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発札幌第６号の３⑴に同じ。
⑵　開発札幌第６号の３⑵に同じ。
⑶　開発札幌第６号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年７月７日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年７月27日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年７月28日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
4　その他
開発札幌第７号の４に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 6)
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Sport utility vehicle (4×4) Quantity : 1
⑷　Delivery period : 11 December 2015
⑸　The same with the notice above (No. 6)
⑹　The same with the notice above (No. 7)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 7 July 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 27 July 2015
⑼　The same with the notice above (No. 6)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年６月５日
支出負担行為担当官
北海道開発局小樽開発建設部長　高橋　　渡
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発小樽第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　11
⑵　購入等件名及び数量
赤岩無線中継所　直流電源装置外購入及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成28年１月29日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。